

一般会計および特別会計の状況

1 平成 23 年度予算の概要

(1) 当初予算編成の背景

国の予算の動向

平成 23 年度予算編成にあたっては、「経済成長」、「財政健全化」、「社会保障改革」を一体的に実現し、元気な日本を復活させる必要があるとの観点から、「成長と雇用」の実現、デフレ脱却への道筋、国民の生活を第一に、確固たる戦略に基づく予算編成、という理念の下、「新成長戦略」を着実に推進すると同時に、「財政運営戦略」に定めた財政規律の下に、成長と雇用拡大を実現することが基本方針とされました。

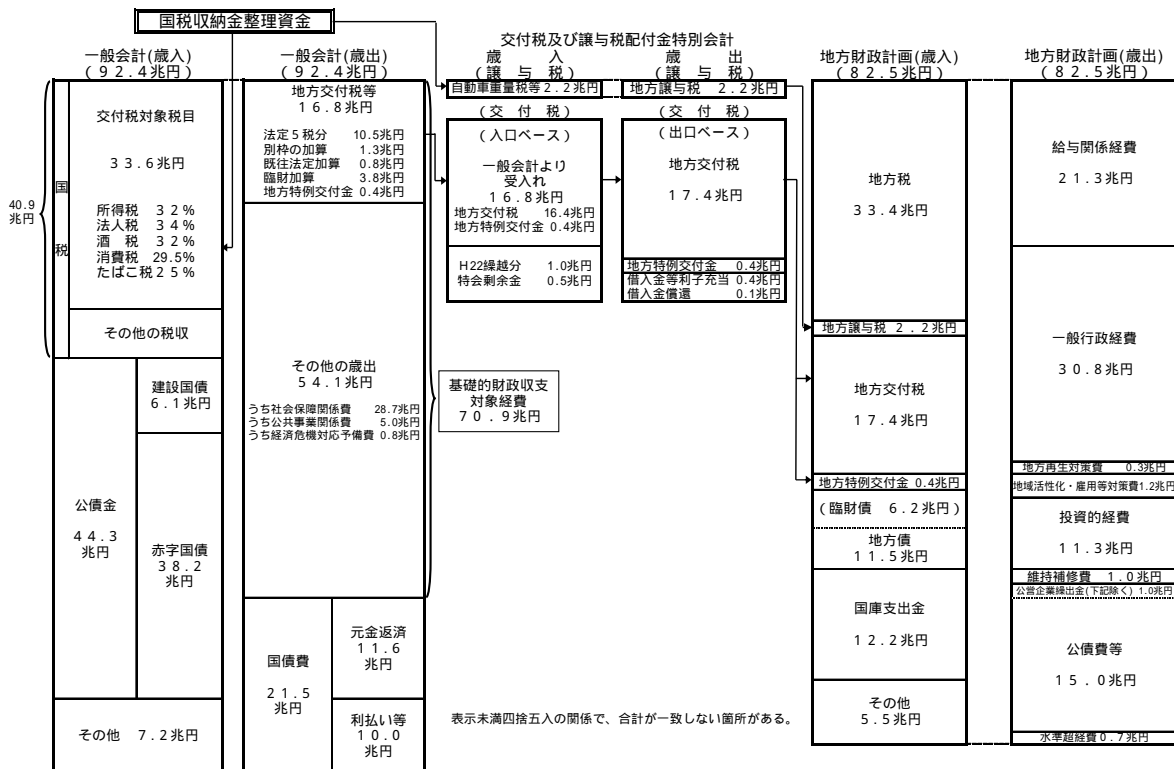
このような方針に基づいて編成された平成 23 年度の一般会計予算の規模は、92 兆 4,116 億円で、前年度比 0.1%増、基礎的財政収支対象経費は 70 兆 8,625 億円で、前年度比 0.1%減となっています。

地方財政計画

平成 23 年度は、極めて厳しい地方財政の現状および現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化に努める一方、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行うとともに、地域活性化・雇用・子育て施策等に取り組むために必要な経費を計上するほか、歳入面においては、「財政運営戦略」に基づき、地方の一般財源総額について、実質的に平成 22 年度の水準を下回らないよう確保することを基本に、地方の財源不足について適切な補・措置を講じることとされました。

平成 23 年度の地方財政計画の規模は 82 兆 5,054 億円で、給与関係経費が前年度比 1.9%の減、投資的経費が前年度比 5.1%の減となったものの、社会保障関係費を中心に一般行政経費が前年度比 4.7%増となったことから、全体では前年度比 0.5%、3,786 億円の増となっています。また、歳入のうち地方税は前年度比 2.8%増の 33 兆 4,037 億円、地方交付税は前年度比 2.8%増の 17 兆 3,734 億円、臨時財政対策債は前年度比 20.1%減の 6 兆 1,593 億円となっており、これらに地方譲与税と地方特例交付金を加えた一般財源総額では前年度比 0.1%増と、同程度の規模にとどまっています。

国の予算と地方財政計画との関係（平成23年度当初）



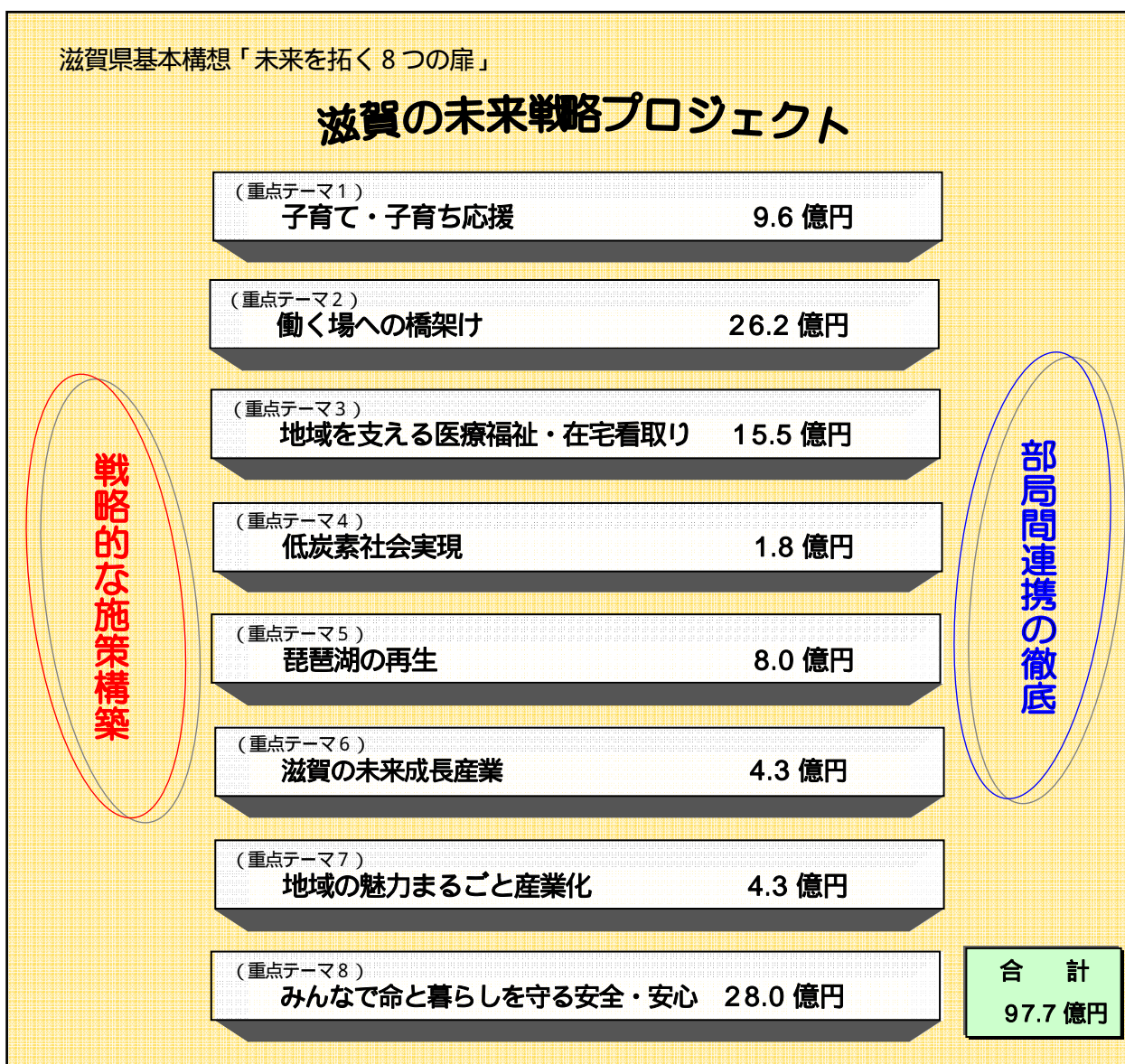
(2) 当初予算編成の基本方針

「新たな基本構想」と「新たな行財政改革の方針」に沿って取り組む初年度の予算として、滋賀の未来戦略の考え方を踏まえ、先駆的・戦略的な施策に重点的に取り組むことにより、「住み心地日本一の滋賀」の実現を目指す。

世界的な景気悪化等の社会経済情勢の変化を背景に広がっている様々な不安を解消し、未来に向けて安心を埋め込み、夢と希望の持てる社会を実現していくことが、現在の県政に求められている大きな課題です。

このため、平成23年度当初予算編成にあたっては、県民の不安を払拭し、力強く未来を拓いていくために、新たに策定した「滋賀県基本構想～未来を拓く8つの扉～」における滋賀の未来戦略の考え方を踏まえ、8つの重点テーマを設定し、先駆的・戦略的な施策に重点的に取り組むことにより、「住み心地日本一の滋賀」の実現を目指した予算を編成することとしました。

併せて、県政を取り巻く様々な課題の解決に向けて、各部局が共通の目標を持って取り組むとともに、部局間の連携を徹底し、最小の経費で最大の効果が得られるよう、県庁という組織の持てる力を最大限に発揮していきます。



(3) 当初予算の規模等

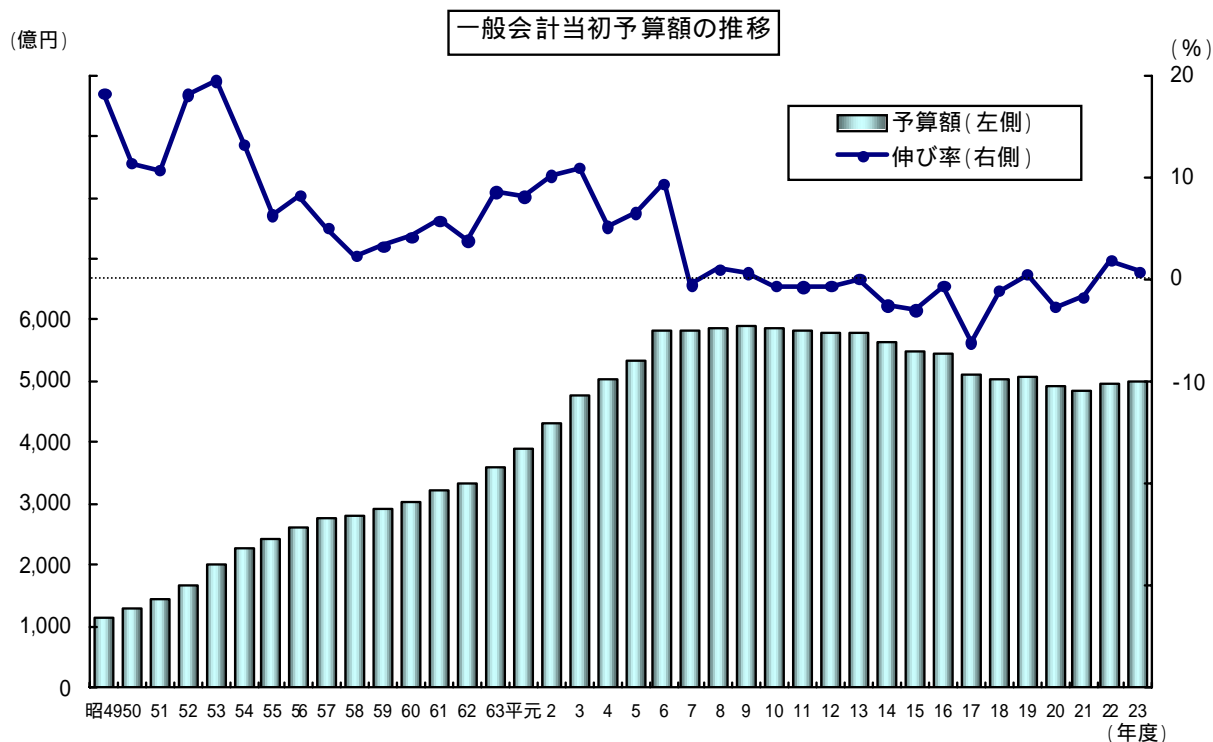
一般会計	4,983 億 8,000 万円	(対前年度当初比	37 億 5,000 万円増、	+0.8%)
特別会計	1,776 億 6,154 万円	(対前年度当初比	64 億 5,330 万円減、	3.5%)
企業会計	305 億 4,760 万円	(対前年度当初比	22 億 3,090 万円減、	6.8%)

企業会計は収益的支出および資本的支出の合計を示しています。

一般会計当初予算額について、初めて 1,000 億円を超えた昭和 49 年度からの推移を見てみると、バブル経済崩壊以降も国の経済対策に呼応して積極的な対応を行ってきたことから、微減となった平成 7 年度を除き、ピークとなる平成 9 年度までは右肩上がりに拡大を続けてきました。しかし、その後景気の低迷等により税収が伸び悩み、厳しい財政状況に直面したことから、平成 10 年度から本格的な財政構造改革の取り組みに着手しました。

平成 15 年度以降は、景気の回復や税源移譲の影響もあり税収が徐々に増加してきましたが、その一方で「三位一体の改革」による地方交付税の大幅な削減の影響や、平成 21 年度に世界同時不況の影響により再び税収がマイナスに転じたことから、微増となった平成 19 年度を除き、平成 21 年度まで毎年度マイナス予算を編成してきました。

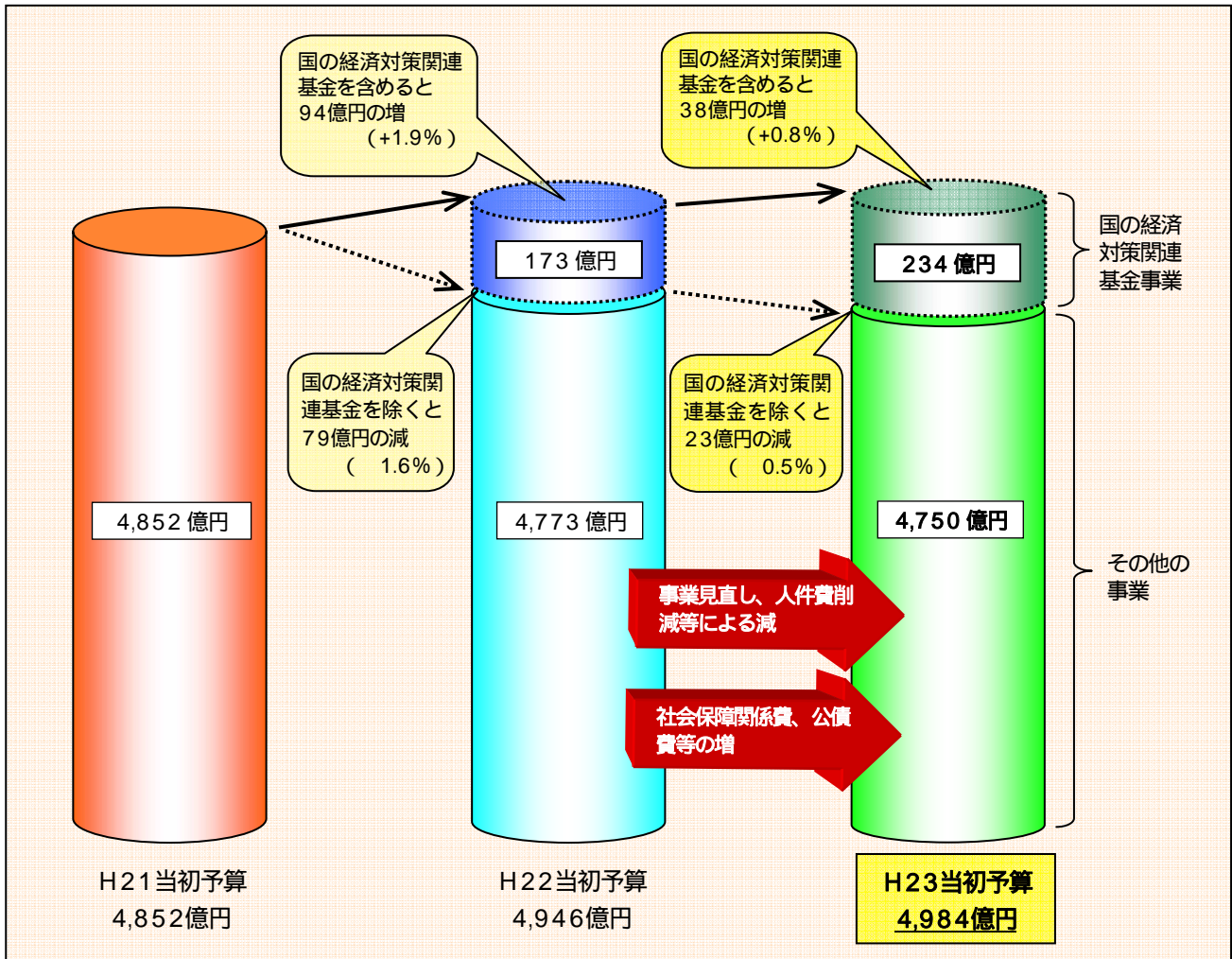
平成 22 年度は、国の経済対策に対応した結果、予算規模としては 3 年ぶりに増加しましたが、国の経済対策関連基金事業を除くと実質的なマイナス予算となりました。これは、平成 20 年度からの「滋賀県財政構造改革プログラム」の取り組みの最終年度として、選択と集中の徹底を図るとともに、より一層の事業の見直しを行ったことによるものです。また、平成 23 年度も同様に、予算規模としては 2 年連続の増となりましたが、新たに策定した「滋賀県行財政改革方針」に基づき、事業見直しや人件費の抑制に取り組んだことなどにより、国の経済対策関連基金事業を除くと実質的にはマイナス予算となりました。



付表 第 4 表 財政規模の県民所得に対する比率(財政比重)の推移(平成 14 年度～23 年度)

一般会計当初予算の比較

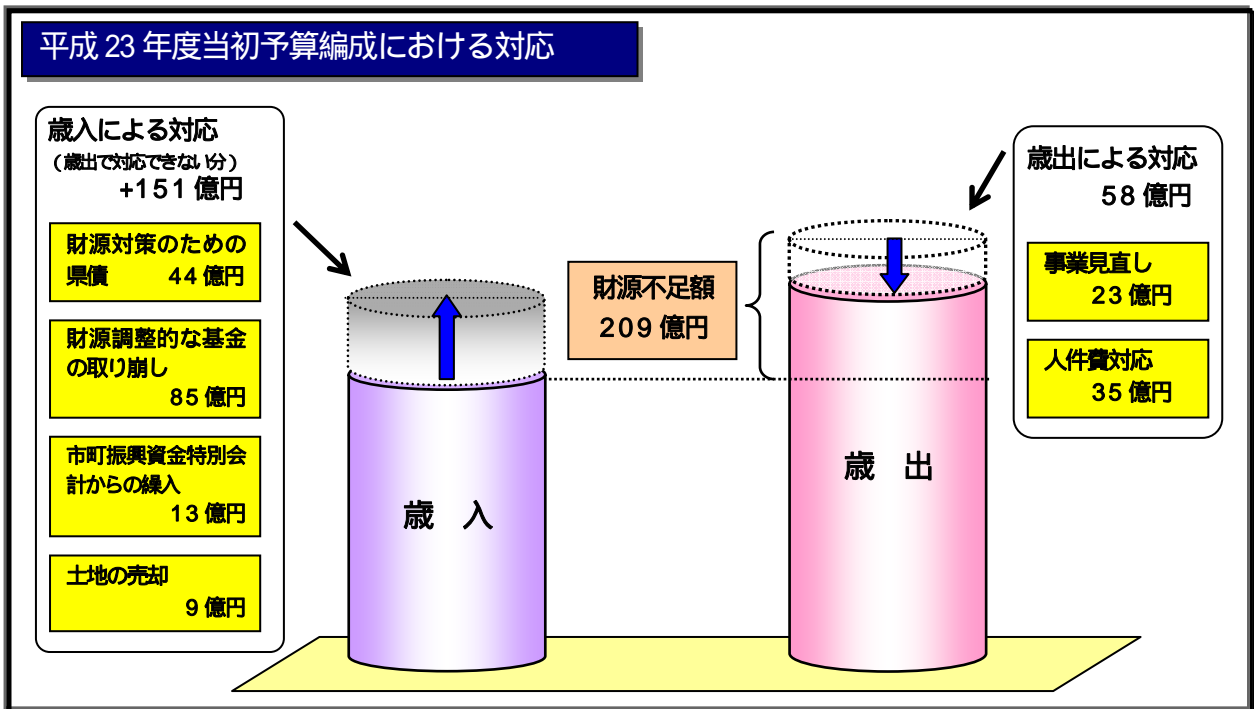
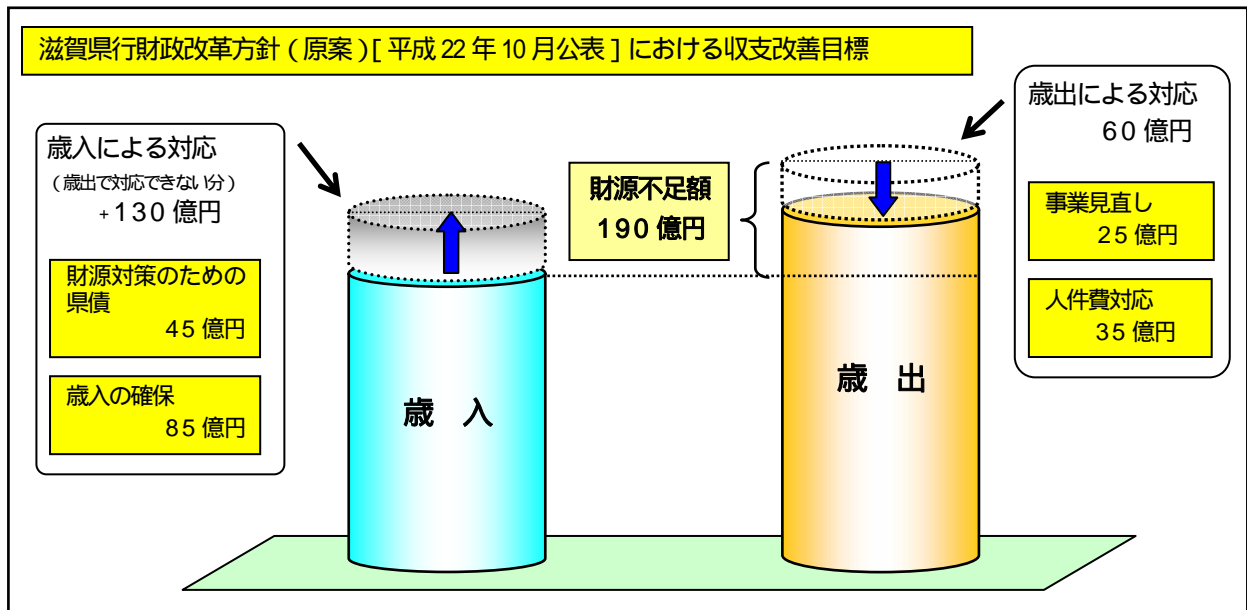
国の経済対策関連の基金を活用し、引き続き、子育てや介護、雇用や経済対策等に対応した結果、予算規模としては平成22年度に続き、2年連続の増加
(ただし、国の経済対策関連基金事業を除くと、実質的なマイナス予算)



平成23年度予算における主な国の経済対策関連基金の状況 (取り崩し額)

- 緊急雇用創出事業臨時特例基金 約60億円
- ふるさと雇用再生特別基金 約24億円
- 地域活性化・公共投資基金 約34億円
- 介護職員処遇改善等臨時特例基金 約20億円
- 医療施設耐震化臨時特例基金 約15億円
- 障害者自立支援対策臨時特例基金 約15億円
- 子育て支援対策臨時特例基金 約14億円
- 介護基盤緊急整備等臨時特例基金 約14億円
- 地域医療再生臨時特例基金 約12億円
- 子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金 約11億円 等

平成 23 年度の財源不足額への対応



財源不足額 190 億円 209 億円

今年度の県税の状況や平成 23 年度の国の地方財政対策の決定を受けて、財源不足額は当初の見込みより 19 億円拡大

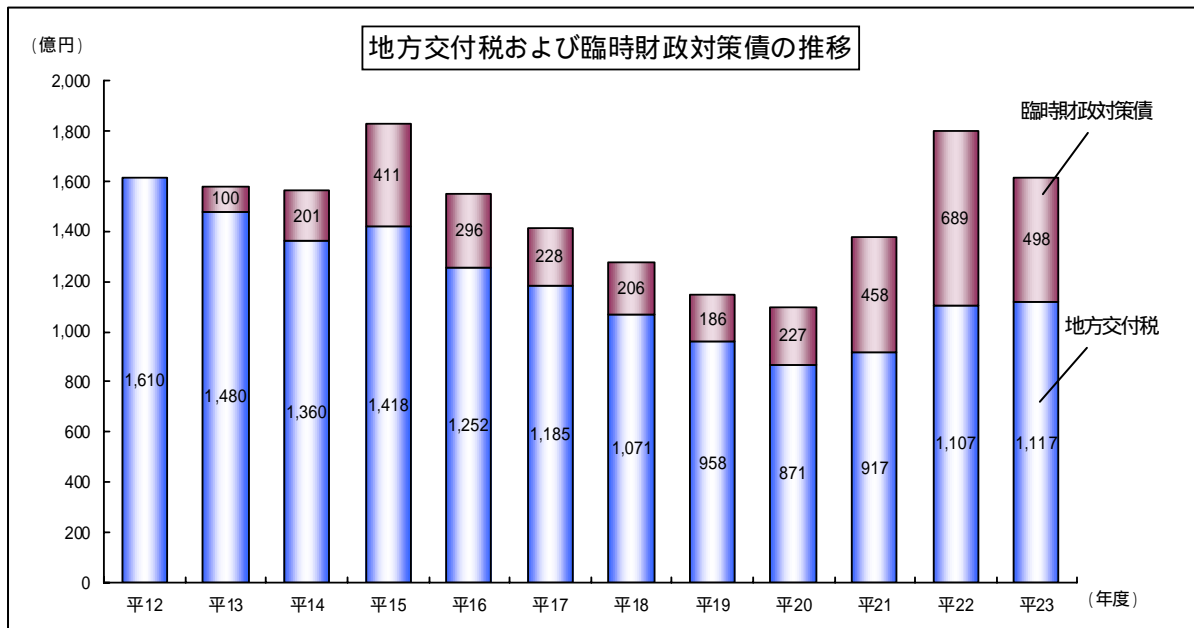
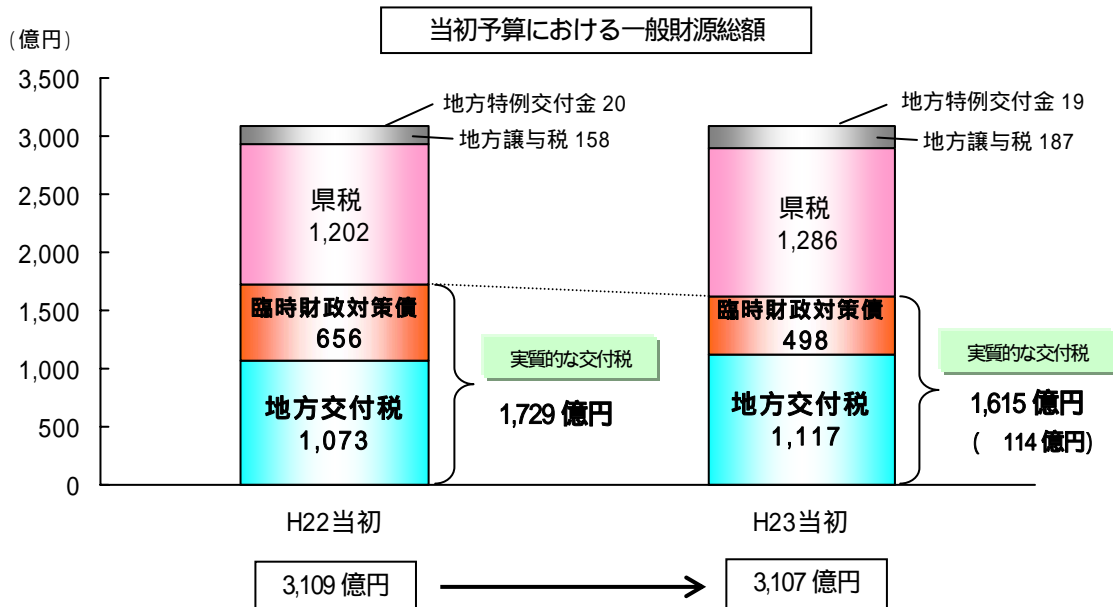
- 県税 1,220 億円 1,286 億円 (+ 66 億円)
- 地方交付税 + 臨時財政対策債 1,700 億円 1,615 億円 (- 85 億円)

ポイント2

**地方交付税は増加するものの臨時財政対策債を加えた
実質的な地方交付税は大幅に減少
一般財源総額はほぼ前年度並みの水準**

地方交付税は、対前年度当初予算比 44 億円増 (+4.1%) の 1,117 億円で、3 年連続で増加する見込みですが、地方交付税の振替措置である臨時財政対策債を加えた実質的な地方交付税は、逆に 114 億円減少 (6.6%) する見込みです。

また、これらに県税、地方譲与税、地方特例交付金を加えた一般財源総額は、前年度当初予算比 2 億円減の 3,107 億円で、ほぼ同程度の水準にとどまる見込みです。



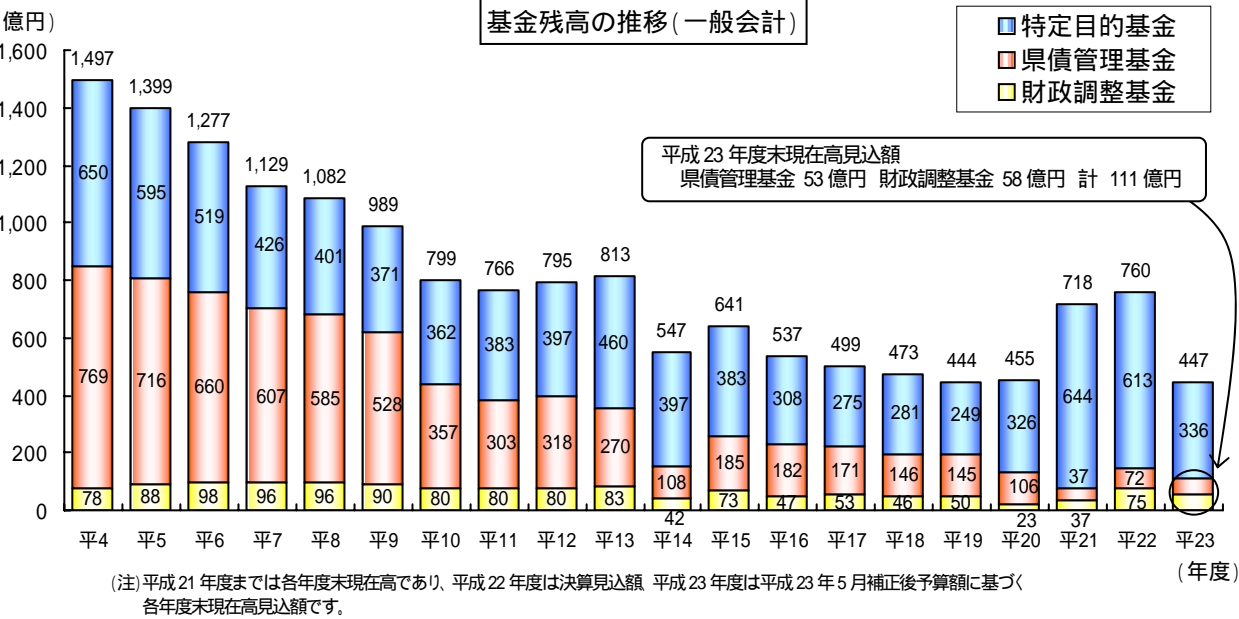
(注)平成21年度までは決算額 平成22年度は最終予算額 平成23年度は平成23年5月補正後予算額です。

ポイント3

財源不足等に対応するための基金の残高は、地方交付税の今後のマイナス精算等を考慮すると引き続き厳しい状況

年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金と借入金の返済に備えるための県債管理基金は、平成23年度末残高が合わせて111億円となる見込みですが、平成22年度の県税の増収に伴う地方交付税の今後の精算（平成23～25年度で約115億円の減額）等を考慮すると引き続き厳しい状況にあります。

また、特定目的のためにあらかじめ財源を準備してきた特定目的基金については、23年度も引き続き各事業に充当し、活用することとしています。



主な基金の状況

23年度末現在高見込み(百万円)

財政調整基金	5,844
県債管理基金	5,276
福祉・教育振興基金	7,177
環境保全基金	1,154
森林整備担い手対策基金	893
琵琶湖管理基金	5,466
介護保険財政安定化基金	2,203
地域医療再生臨時特例基金	3,359
医療施設耐震化臨時特例基金	943
子育て支援対策臨時特例基金	946
ふるさと・水と土保全基金	1,208

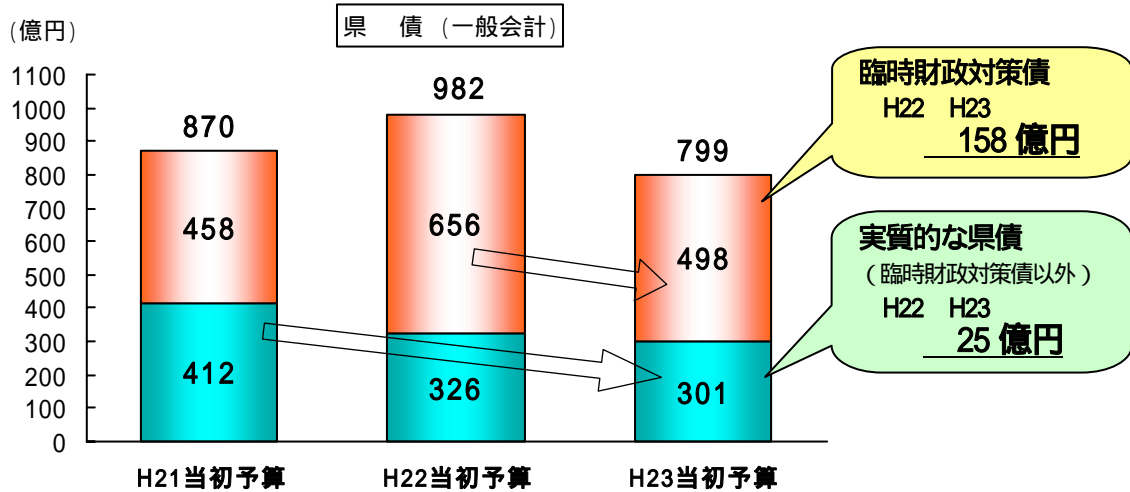
23年度中の取り崩し予定額(百万円)

財政調整基金	1,641
県債管理基金	2,000
福祉・教育振興基金	2,200
地域活性化・公共投資基金	3,396
障害者自立支援対策臨時特例基金	1,609
子育て支援対策臨時特例基金	1,573
介護基盤緊急整備等臨時特例基金	1,821
介護職員処遇改善等臨時特例基金	2,033
地域医療再生臨時特例基金	1,161
医療施設耐震化臨時特例基金	1,496
子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金	1,073
ふるさと雇用再生特別基金	2,394
緊急雇用創出事業臨時特例基金	5,985

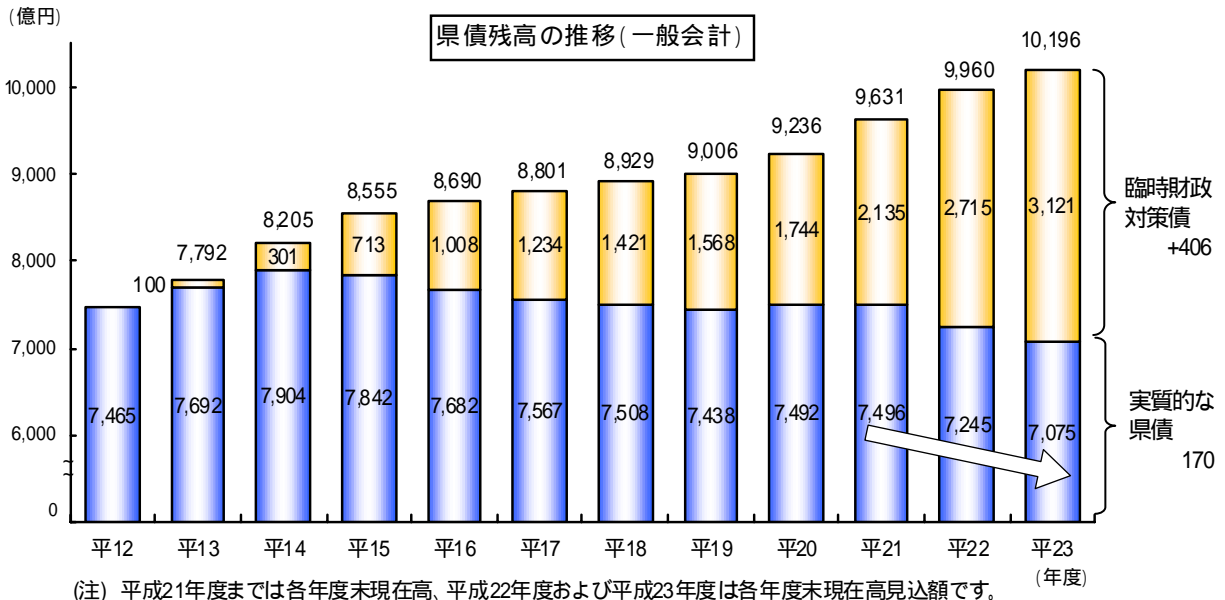
ポイント4

県債は大幅に減少。臨時財政対策債を除く実質的な県債残高も2年連続で減少

県債の当初予算額は799億円で、対前年度当初予算比183億円(18.6%)の大幅減となっています。これは地方交付税の振替措置である臨時財政対策債の発行額が大きく減少したことが主な要因ですが、その他の実質的な県債も、投資的経費の抑制等により、25億円の減となっています。



県債残高は年々増加しており、平成23年度末には1兆196億円になる見込みです。県では、これまでから投資的経費の抑制等により、県債残高の縮減に努めてきましたが、国の地方財政対策において決定され、地方交付税の振替として発行している臨時財政対策債の占める割合が依然として高く、これが県債残高の増加に大きく影響しています。臨時財政対策債の残高3,121億円を除く実質的な県債の残高は7,075億円で、2年連続で減少する見込みです。



「臨時財政対策債」は、本来、国が地方交付税として交付すべきものですが、地方交付税の財源が不足していることから、地方が国に代わって借金しているものです。

「臨時財政対策債」の元利償還金は、後年度に全額地方交付税で措置されます。

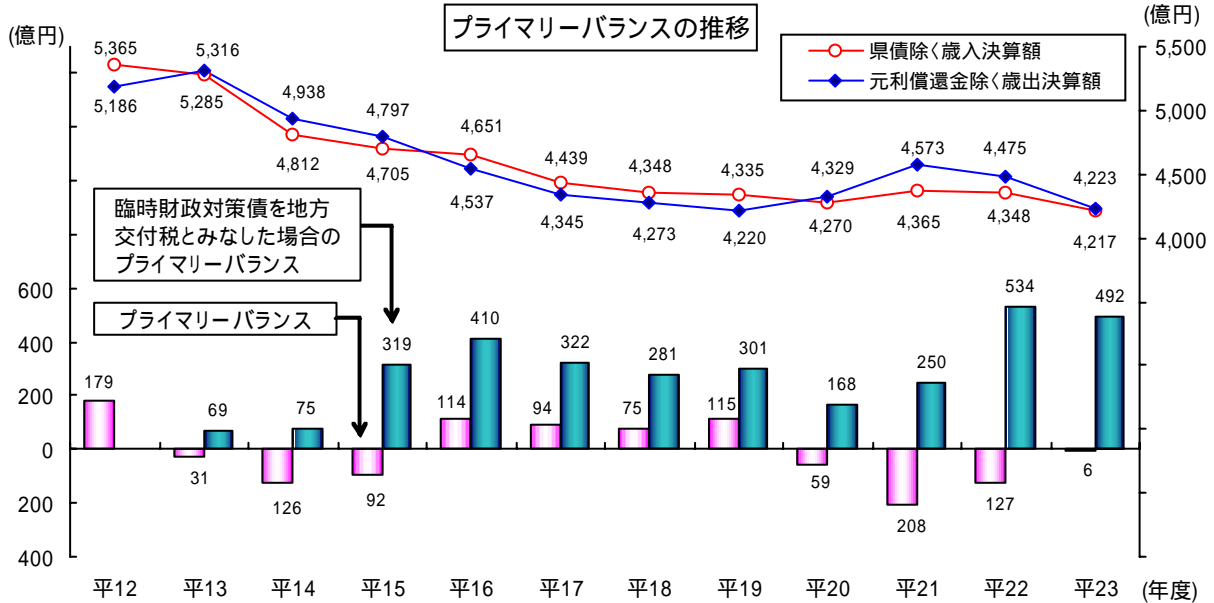
ポイント5

プライマリーバランスのマイナス幅は大幅に改善

プライマリーバランスは、県債の元利償還金を除く歳出が、県債を除いた県税収入などの歳入でまかなえるかどうかを示す基礎的財政収支のことで、これがプラスであれば財政の中長期的な持続可能性を保つことができるとされています。

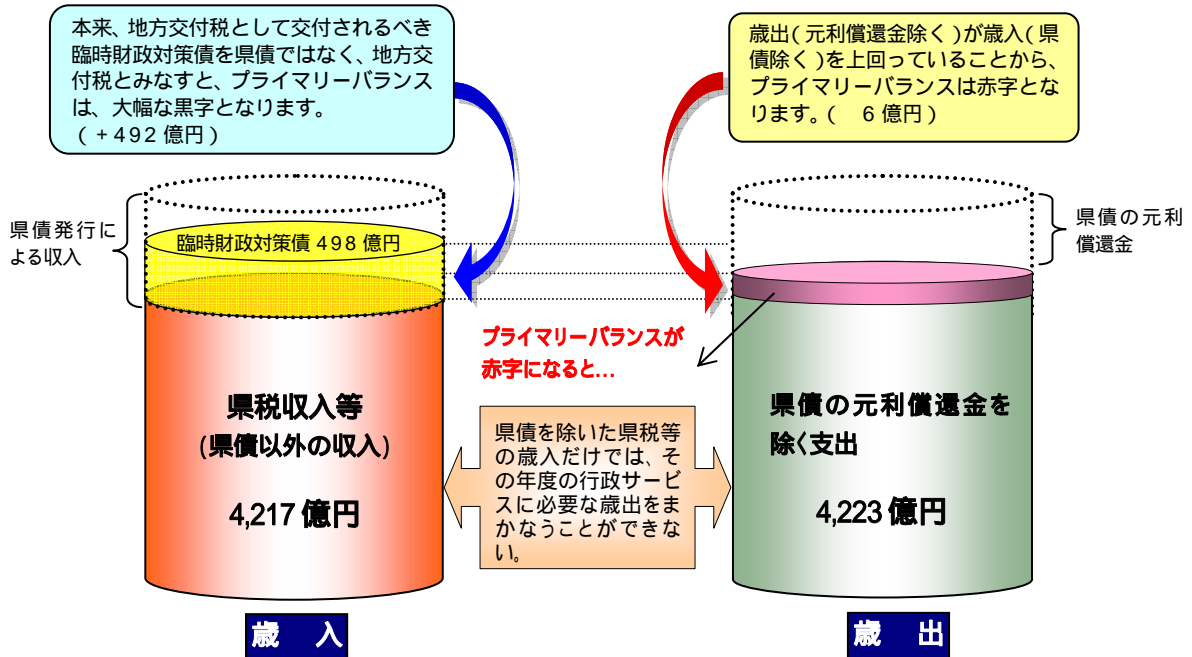
平成23年度予算においては、引き続きマイナスとなるものの、県税収入の回復や臨時財政対策債を含む県債発行額の減により、マイナス幅は大幅に改善する見込みです。

しかしながら、経済情勢が依然として厳しく、税収の動向が不透明な中、社会保障関係費などの増加に対応するためには、引き続き歳入歳出全般にわたる見直しに着実に取り組む必要があります。



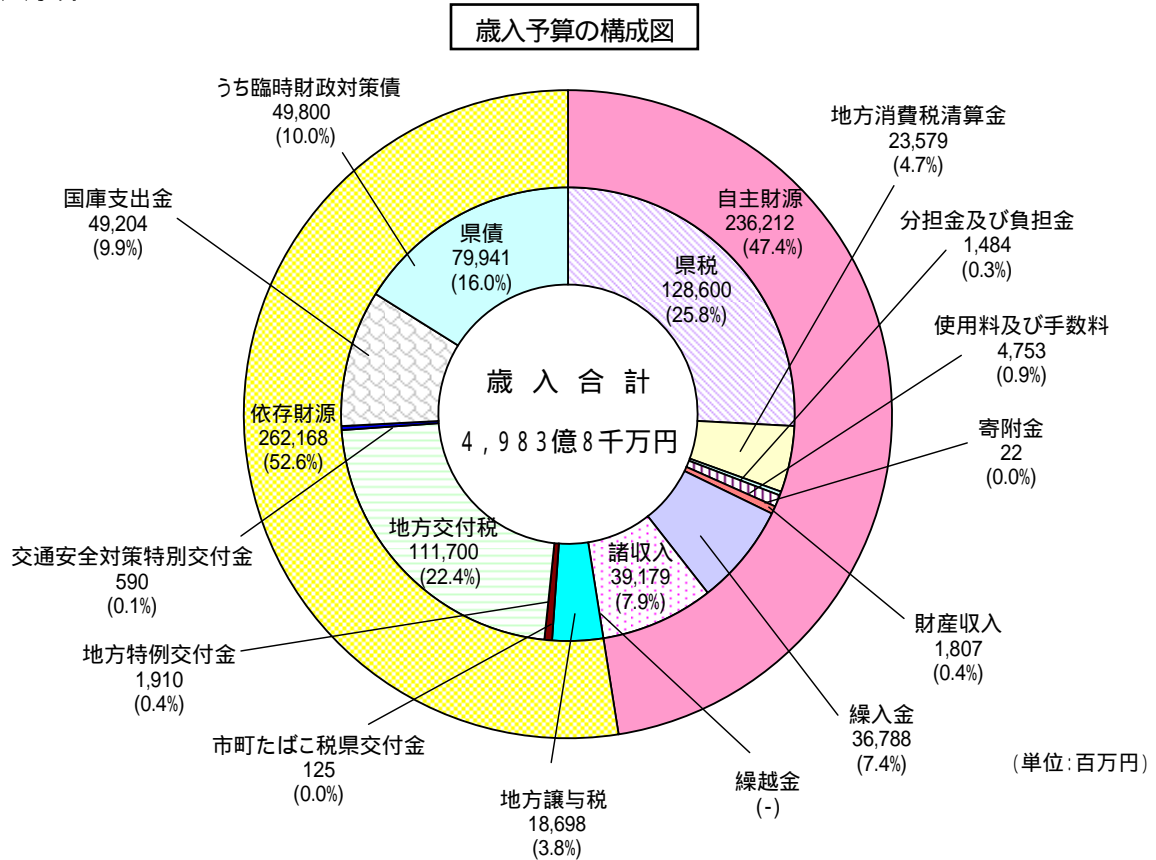
(注) 平成21年度までは決算額、平成22年度は決算見込額、平成23年度は平成23年5月補正後予算額です。

平成23年度予算の場合のイメージは、下図のとおりです。

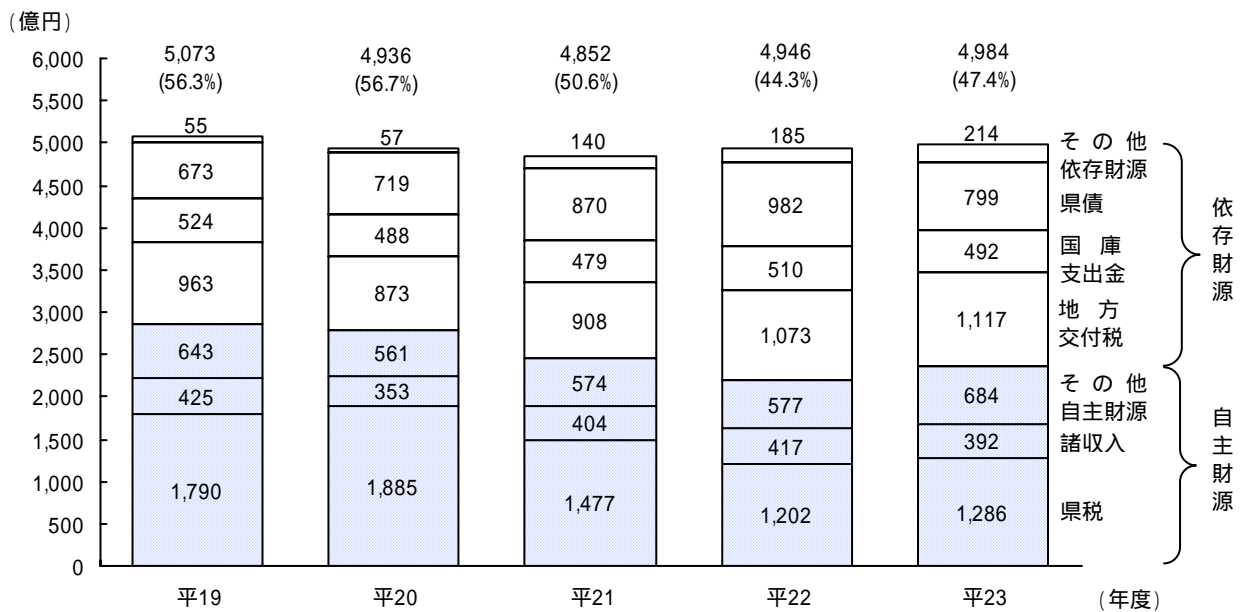


(5) 一般会計当初予算の内容

歳入予算



歳入款別当初予算額の推移



(注) 1 「その他依存財源」は、地方譲与税、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金および市町たばこ税県交付金です。「その他自主財源」は、地方消費税清算金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金および繰越金です。

2 (%)は自主財源比率を表しています。

県税 +84 億円 (+7.0%、²³1,286 億円 ← ²²1,202 億円)

平成 22 年度前半の景気回復による企業収益の増加を見込み、基幹税目である法人二税は、前年度に比べ 90 億円増 (+40.8%) の 312 億円を計上しています。

また、個人県民税は 450 億円で、前年度比 5 億円の微増となる一方、その他の税目では、自動車税、自動車取得税を中心にほとんどの税目で減収となる見込みです。

地方譲与税 +29 億円 (+18.4%、²³187 億円 ← ²²158 億円)

主なものとしては、都道府県間の財政力格差を是正するために地方法人特別税（国税）を再配分する「地方法人特別譲与税」があり、平成 23 年度は、対前年度比 29 億円増 (+21.3%) の 165 億円を見込んでいます。

その他に地方揮発油譲与税を 21 億円、石油ガス譲与税を 1 億円計上しています。

地方特例交付金 ▲1 億円 (▲4.0%、²³19 億円 ← ²²20 億円)

住宅借入金等特別税廃止による個人県民税の減収を補・するための減収補・特例交付金を 7 億円、児童手当及び子ども手当特例交付金を 12 億円計上しています。

地方交付税 +44 億円 (+4.1%、²³1,117 億円 ← ²²1,073 億円)

平成 23 年度の地方交付税総額（全国ベース）は、別枠加算である地域活性化・雇用等対策費（1 兆 2,000 億円）を含めて、17 兆 3,734 億円で、前年度比 4,799 億円の増 (+2.8%) となっています。

本県の交付額は、法人二税等の回復による減が見込まれる一方、地方交付税から振り替えられる臨時財政対策債の減少や、地域活性化・雇用等対策費による別枠加算の増などにより、全体としては、前年度に比べ 44 億円増の 1,117 億円となり、3 年連続で増加する見込みです。

（参考）地方交付税＋臨時財政対策債 1,615 億円（対前年度比 ▲114 億円 ▲6.6%）

国庫支出金 ▲18 億円 (▲3.4%、²³492 億円 ← ²²510 億円)

道路や河川などの補助公共事業費の減のほか、参議院議員通常選挙費や平成 22 年国勢調査費の減などにより、18 億円減少しています。

財産収入 ▲26 億円 (▲59.5%、²³19 億円 ← ²²45 億円)

財産売却収入で大きな物件の減があるため、全体で 26 億円減少しています。

繰入金 +130 億円 (+54.6%、²³368 億円 ← ²²238 億円)

財政調整基金を 13 億円、県債管理基金を 20 億円取り崩すこととしています。さらに、財源不足への対応のため、福祉・教育振興基金を 22 億円、土地開発基金を 30 億円取り崩すこととしています。

また、その他の特定目的基金についても、緊急雇用創出事業臨時特例基金を 60 億円、地域活性化・公共投資基金を 34 億円取り崩すなど、それぞれの基金の目的に沿って活用することとしています。

諸収入 25 億円 (6.1%、²³392 億円 ²²417 億円)

公共用地先行取得事業資金や道路公社出資金返還収入の減などにより、全体で 25 億円減少しています。

県債 (臨時財政対策債除く) 25 億円 (7.7%、²³301 億円 ²²326 億円)
 県債 (" 含む) 183 億円 (18.6%、²³799 億円 ²²982 億円)

次世代の負担軽減の観点から、これまでから県債に極力依存しない財政運営に努めており、平成 23 年度の県債は、対前年度比 183 億円の大増減となっています。これは、地方交付税の振替として発行している臨時財政対策債が 158 億円減少したことが主な要因ですが、それ以外の実質的な県債についても、投資的経費の抑制などにより、25 億円減少しています。

なお、このうち財源対策のための県債としては、退職手当債を 30 億円、行政改革推進債を 14 億円発行することとしています。

こうした結果、県債残高は、平成 23 年度末に 1 兆 196 億円となる見込みですが、このうち臨時財政対策債を除く実質的な県債は 170 億円減の 7,075 億円であり、前年度に引き続き、減少する見込みです。

付表 第 5 表 平成 23 年度一般会計歳入予算の内訳 (当初予算の比較) 57 ページ
 第 6 表 最近 3 年における県税の決算予算額 58 ページ

説明

地方交付税の状況は

三位一体の改革を通じて地方交付税が大幅に削減されましたが、その削減額は、下表のとおりです。

なお、平成 13 年度から地方交付税の一部が臨時財政対策債に振り替わっていますので、本来の地方交付税相当額としてこれを含めて把握する必要があります。

< 地方交付税 + 臨時財政対策債の状況 >

(単位 : 億円)

	H12 決算額	H15 決算額	H15 - H12	H22 当初予算額	H23 当初予算額	H23 - H15
地方交付税	1,610	1,418	192	1,073	1,117	301
臨時財政対策債	-	411	411	656	498	87
合計	1,610	1,829	219	1,729	1,615	214

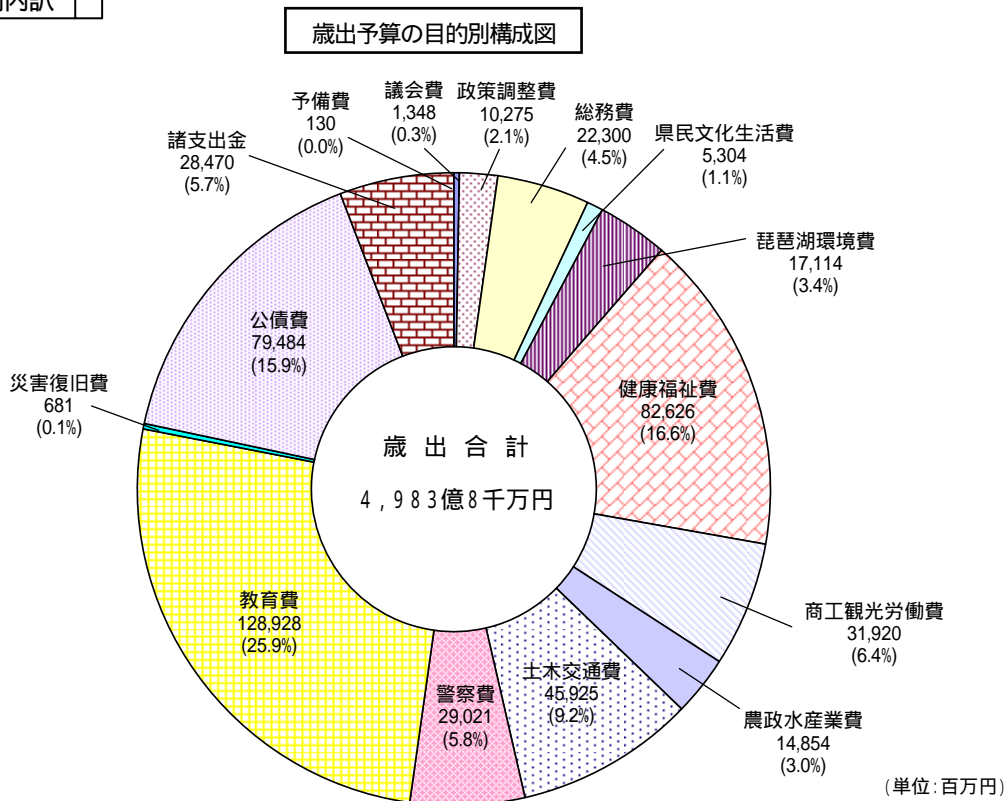
平成 23 年度における地方交付税と臨時財政対策債を合わせた予算額は、前年度当初予算に比べ 114 億円減となり、三位一体の改革前の平成 15 年度決算額と比べると 200 億円以上下回っています。

その間の県税収入 31 億円 (H15 決算額 1,299 億円 H23 当初予算額 1,268 億円)

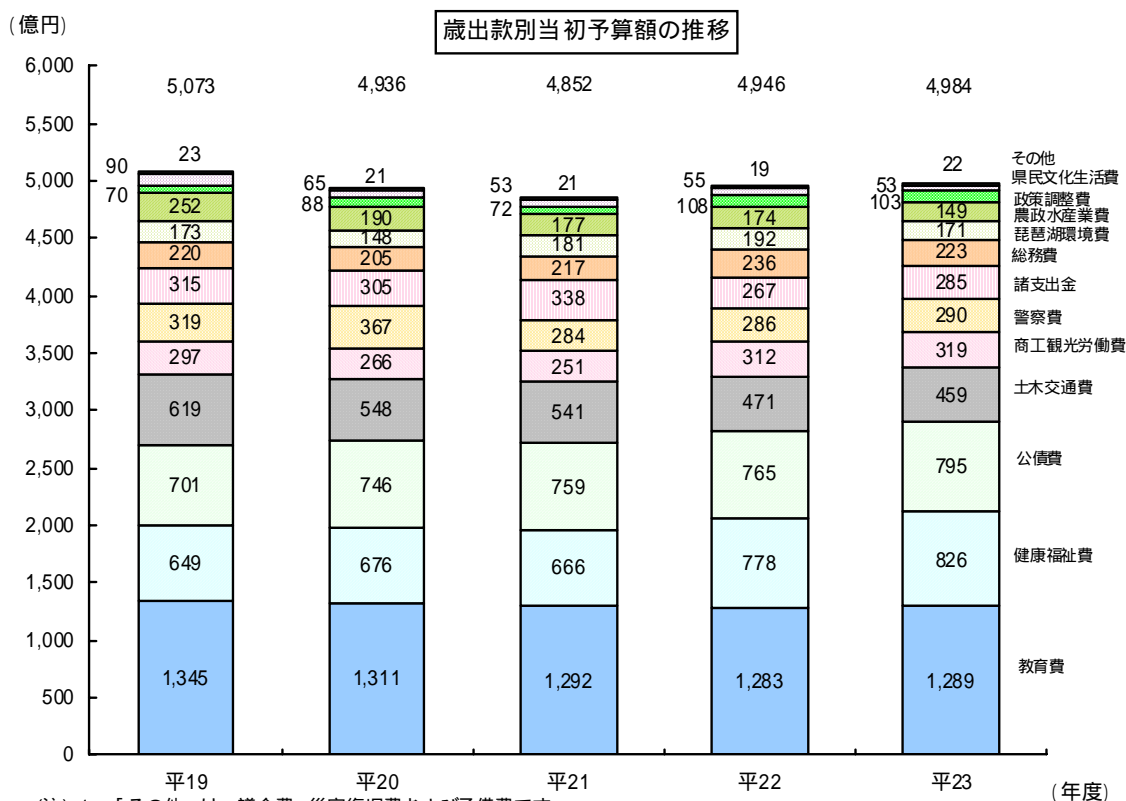
H23 当初予算額は、税源移譲による増収および地方法人特別税 (国税化) による減収を除く

歳出予算

目的別内訳



付表 第7表 平成23年度一般会計歳出予算の目的別内訳 (当初予算の比較)



(注) 1 「その他」は、議会費、災害復旧費および予備費です。
 2 年度間で費目の内容に変動があるため、一部、費目の調整を行ってグラフ化しています。

歳出総額に占める性質別経費の割合は、「人件費」が1,735億円で34.8%と最も大きく、前年度より3億円(0.2%)減少しています。これは、退職手当が185億円で前年度比2億円の減のほか、給与カットや人員削減等により、退職手当以外の人件費も減少していることによるものです。

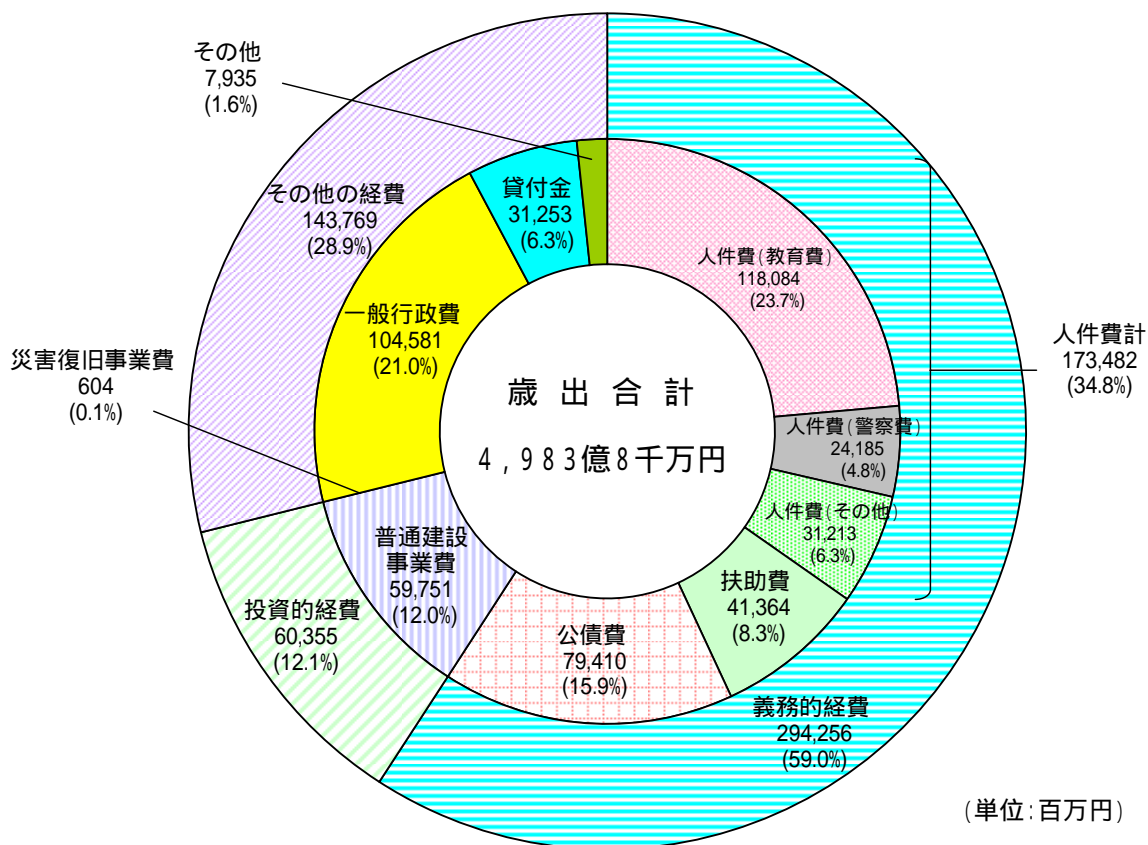
「普通建設事業費」は598億円で、全体の12.0%を占めています。公共事業費の減などにより、前年度に比べ21億円(3.4%)の減となっています。

「公債費」は794億円、全体の15.9%で、前年度より30億円(3.9%)の増となっています。また、「扶助費」は414億円、全体の8.3%を占めており、社会保障関係経費の増等により、前年度に比べ20億円(5.1%)の増となっています。

人件費、公債費、扶助費を合わせたいわゆる「義務的経費」の歳出総額に占める割合は、59.0%となり、前年度に比べ0.4ポイント増加しています。

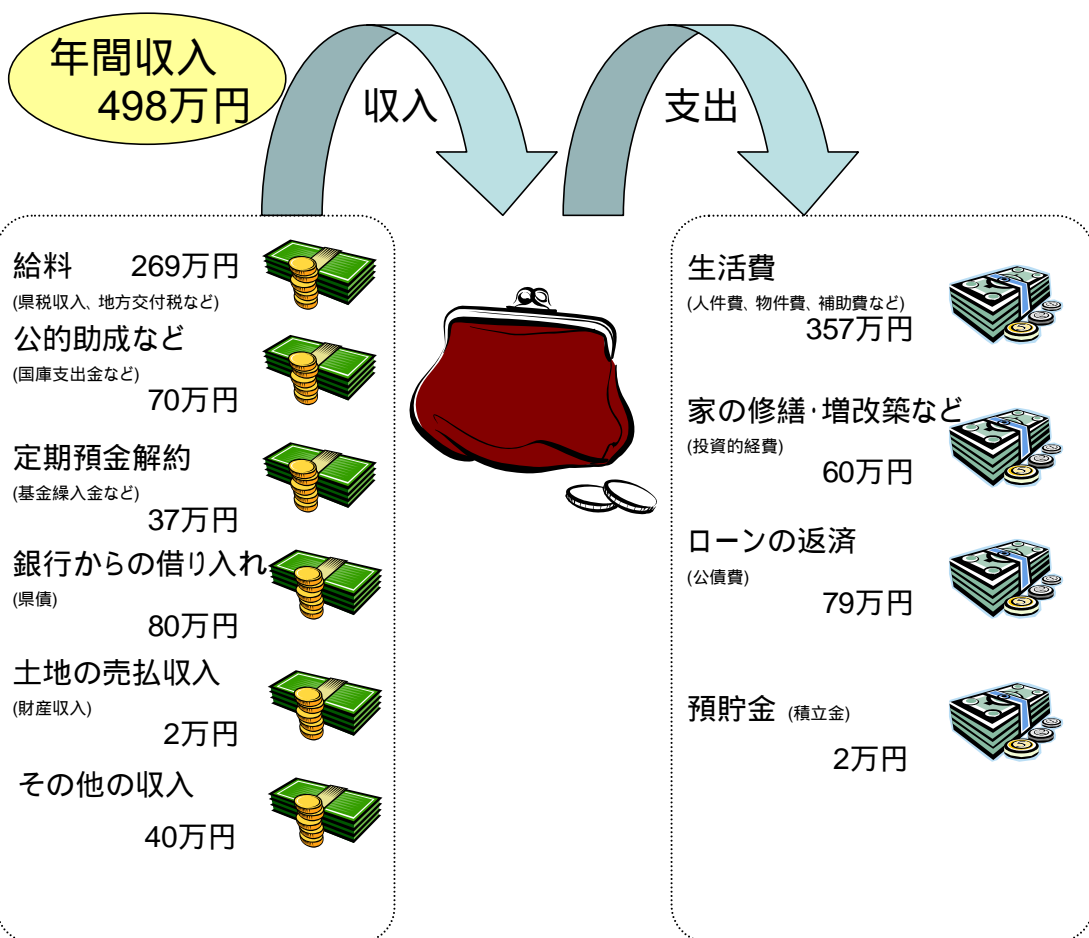
性質別内訳


歳出予算の性質別構成図




県の予算を年間収入498万円の家庭の家計簿に
たとえてみると…

(平成23年度一般会計当初予算を10万分の1に圧縮しました。)



 定期預金残高 45万円

 ローン残高 1,020万円

(注) 定期預金残高およびローン残高は、平成23年度末見込み

知恵だし汗かきプロジェクト（ゼロ予算事業）

特別な事業予算を伴うことなく、職員一人ひとりが知恵を出し、汗をかくことで、きめ細かな県民サービスの拡大や様々な行政課題の解決を目指す「知恵だし汗かきプロジェクト」に平成23年度も取り組みます。

<取組の視点>

1 県民向け行政サービスの拡大	45 事業
2 県民等との協働・連携	33 事業
3 市町との連携・支援	6 事業
4 県有施設等の維持管理	2 事業
5 各種行政情報の提供	13 事業
6 行政資源の有効活用	10 事業
7 その他	4 事業

出前講座	30 事業
施設見学	14 事業
情報発信	29 事業
その他	40 事業

計 113 事業

【主な取組事例】

地震防災出前講座（防災危機管理局）
 出前講座「しが統計キッズ・クイズ」（統計課）
 地籍調査パネル展示（県民活動生活課）
 低炭素商品の県機関へのモデル導入（温暖化対策課）
 琵琶湖岸水草刈取等清掃活動（自然環境保全課）
 滋賀の医療福祉を考える出前講座（医務薬務課医療福祉推進室）
 産学官連携研究会による企業支援（工業技術総合センター）
 6次産業化促進事業（農政課）
 「みんなで命と暮らしを守る安全・安心」のための出前講座・学習会（流域政策局、砂防課）
 住まいの地震対策出前講座（建築課建築指導室）
 県民向け各種講習会（警察本部）
 書庫見学会、土曜サロン（図書館）
 文化財専門職員による滋賀の魅力発信（文化財保護課）
 各種講演会（病院事業庁）
 浄水場見学・講座・水道パネル展（企業庁）

マザーレイク滋賀応援寄附を活用した事業

県民の皆さんから、マザーレイク滋賀応援寄附にいただいた寄附金は、次の事業の財源として、大切に活用させていただきます。

琵琶湖に関する事業

● 琵琶湖博物館「地域発見！参加型移動博物館」事業	17,840 千円
● エイリアン・バスター事業	2,131 千円
● 琵琶湖固有種ワタカで学ぶ南湖再生事業	4,000 千円
● 「魚のゆりかご水田」推進プロジェクト	1,500 千円
● 琵琶湖における環境学習広報事業	3,750 千円
● レイクびわテキストプラン	1,399 千円

歴史的文化的資産に関する事業

● 近江の名宝保存継承事業	2,460 千円
合計	33,080 千円



(6) 一般会計平成23年2月補正予算の状況

平成23年度予算については、当初予算案を2月県議会定例会に提出した後に内容が明らかとなった国補正予算関連事業に対応するため、補正予算を編成しました。

国補正予算関連事業（補正予算第1号）

（単位：千円）

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の額
一 般 会 計	498,380,000	873,745	499,253,745

(1) 住民生活に光をそそぐ交付金関連事業	113,235
(2) 新しい公共支援基金事業	60,532
(3) 地域支え合い体制づくり事業	300,000
(4) 子育て支援対策臨時特例基金事業	130,328
(5) 介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業	148,263
(6) 障害者自立支援対策臨時特例基金事業	104,512
(7) 地域自殺対策強化基金事業	16,875

(7) 特別会計当初予算の状況

特別会計は、下水道の整備や競艇事業といった特別の事業の実施や貸付事業で特別の資金をもって運用するものなど、他の事業と区分して経理する必要がある事業について、一般会計とは別に経理している会計です。

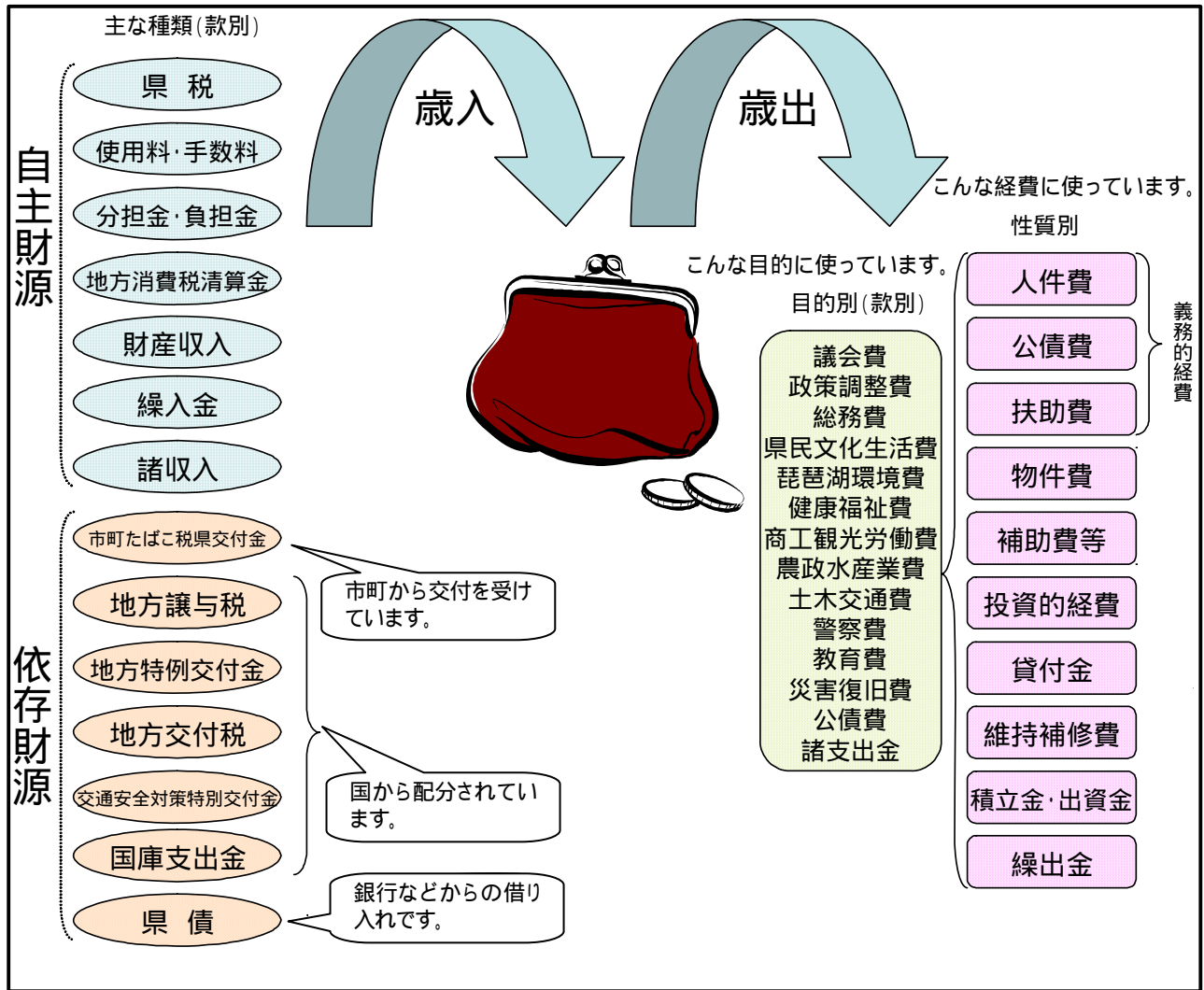
（単位：千円）

特 別 会 計 名	予 算 額	主 な 事 業 概 要
市町振興資金貸付事業特別会計	1,574,000	市町振興資金貸付 300,000
		一般会計繰出 1,268,000
母子および寡婦福祉資金貸付事業特別会計	209,800	母子福祉資金貸付 191,700
		寡婦福祉資金貸付 14,100
中小企業支援資金貸付事業特別会計	1,073,500	県債元利償還 629,636
		一般会計繰出 425,507
就農支援資金貸付事業等特別会計	119,300	就農支援資金貸付 46,000
		県債元利償還 1,614
林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計	235,300	林業・木材産業改善資金貸付 30,000
		木材産業等高度化推進資金貸付 140,000
沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計	56,400	経営等改善資金貸付 9,500
		生活改善資金貸付 500
		青年漁業者等養成確保資金貸付 10,000
琵琶湖総合開発資金管理事業特別会計	303,371	県債元利償還
公債管理特別会計	94,971,072	県債元利償還（借換債含む。） 94,946,827
流域下水道事業特別会計	20,503,000	流域下水道建設 6,958,137
		流域下水道管理 7,001,830
		県債元利償還 3,890,978
土地取得事業特別会計	886,000	公共用地先行取得 500,000
		基金積立 382,700
公営競技事業特別会計	54,310,000	競艇事業 53,701,093

滋賀県の予算はこのようになっています

県税などの収入をもって行う、県の基本的な行政運営に必要な予算を計上した会計のことです。

一般会計



下水道の整備や競艇事業といった特別の事業や、貸付事業でその返済金などの収入をもって行う事業を、「特別会計」として他の事業と区分して経理を行っています。

特別会計

- 市町振興資金貸付事業
- 母子および寡婦福祉資金貸付事業
- 中小企業支援資金貸付事業
- 就農支援資金貸付事業等
- 林業・木材産業改善資金貸付事業
- 沿岸漁業改善資金貸付事業
- 琵琶湖総合開発資金管理事業
- 公債管理
- 流域下水道事業
- 土地取得事業
- 用品調達事業
- 収入証紙
- 公営競技事業